令和2年度

第 1 回 匝 瑳 市 介 護 保 険 運 営 協 議 会 第 1 回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和2年8月6日(木) 13:30~15:00
場所	市民ふれあいセンター 2階会議室
出席委員	石和田秀雄、井村 司、江波戸美代、小川俊恵、勝股一裕、鎌形廣行、
(50音順・敬称略)	木内千鶴、熊切 茂、小関敬人、佐藤栄子
欠席委員	佐々木寛子、椎名房子、澁谷晴夫、英香代子、福島俊之、守 一浩
(50音順・敬称略)	
事務局	高齢者支援課 神子課長、林主査、伊東主査、倉地主査、大藤主査補、
	宮﨑主任保健師、櫻井主任主事
	西部地域包括支援センター(社会福祉法人九十九里ホーム)
	山本管理者、佐々木保健師
	浪川社会福祉士
	Next-i 株式会社さいたま支店
	吉元研究員
次第	1 開会
	2 あいさつ
	3 議事
	(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
	ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について(資料1)
	イ 在宅介護実態調査結果について(資料1)
	ウ 介護サービス提供事業者調査結果について(資料2)
	エ 今後の予定について
	・第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュ
	ール(案)(資料3)
	·第8期匝瑳市高齢者福祉計画·介護保険事業計画【令和3年度~
	令和5年度】骨子案(資料4)
	(2) 令和元年度匝瑳市地域包括支援センター事業実績報告及び令和元
	年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業実績報告について(資料
	5)(資料6)
	(3) その他
	4 閉会
資料	【資料1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査 調査結果報告書
	調査結果報告書 【資料2】介護サービス提供事業者調査集計結果
	【資料3】第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュ
	ール

【資料4】第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度 ~令和5年度) 骨子案

【資料5】令和元年度 匝瑳市地域包括支援センター事業実績報告

【資料6】令和元年度 匝瑳市西部地域包括支援センター事業実績報告

【参考資料】匝瑳市介護保険条例(抜粋)

【参考資料】匝瑳市地域包括支援センター運営協議会規則

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立についての報告を行った。

3 議事

(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について 資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求める が、発言はなかった。

イ 在宅介護実態調査結果について

<質疑応答等>

委員A:調査結果では、高齢者の希望として移送サービスが多いようですが、今後どのように取り組んでいくのか。

事務局:移送サービスは、まだ調査の段階で、これから第8期計画を作るので、交通 関係になりますと、環境生活課が循環バスやタクシーの利用助成をしてい るなど、他課にまたがるため、今の時点では、結論が出ていない。今後検 討を行っていくことになる。

議 長:環境生活課では、移送や循環バスを含めて会議を立ち上げるという話を聞いているが、この話は始まっているのか。

事務局:循環バスの見直し、更新時期が控えており、このまま循環バスを続けるのか、デマンドタクシーにするのかという検討を行うため、会議が立ち上がったときいている。

議 長: そちらの検討内容をふまえて、計画に反映してもらいたい。

ウ 介護サービス提供事業者調査結果について

<質疑応答等>

委員B:事業者調査の回答が15あったと報告があったが、調査の概要の「2 調査対象」に「匝瑳市を除く21事業者」と記載があるがこの「匝瑳市を除く」とはどういったことか。

事務局:調査票は、市が事業者になっている事業所を除いた市内のサービス事業所に 送付している。市内でサービス提供をしているが、事業所本部の所在地が 市外にある場合は、「市外」とカウントした。

委員B:資料2において、ほぼ現状維持のなか、サービス(16)の定期巡回・随時 対応型訪問介護看護に1事業所が手を挙げている。意向をどのようにいれ ていくのか。現在実施していないサービスか。

事務局:現在は行っていないサービスである。第7期プラン56ページ(6)介護保険施設等整備に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について1か所整備を図ると記載している。第8期計画策定に向けた現状サービスを調査する中で、新設について数字が入ってきた。

委員B:どのようなサービスなのか。

事務局:第7期計画に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について整備を図る旨を 記載している。

委員B:これはどういったサービスなのか。

事務局:定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、第7期の計画を立てた時に 国から整備を推進することとされていた新しいものです。匝瑳市でもニーズがどれ程あるのかという意見もあったのですが、国が推進しており、県内でもかなりの自治体が、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をやりたがっているが、事業所が見つからないケースが殆どの中、匝瑳市では、令和2年7月に公募したところ手を挙げてくれたところがあった。この事業を実施する事業所を選定し、来年度に開設する目途が立ったところである。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、名前のとおり訪問介護と訪問看護を組み合わせたもので、もとからあるサービスとの違いは、随時対応という部分である。介護保険は、ケアプランという計画に基づくが、夜間や突発的な対応が必要な時がある。その際、24時間相談窓口を設けて、必要な時は、随時訪問介護・看護を行う。随時という部分が従来の訪問介護・看護と異なる。

委員B:これは、ケアプランに入っていなくても使えるのか。

事務局:入っていなくても、相談という部分で、24時間利用できる。

議 長:このような事業は、実際に事業化できるのか。

委員D:ニーズが実際にあるかわからないが、やらなければならない事業であるのは確か。たまにそのようなニーズはあるが、現状ではできていないので、事業化しておくことは必要である。ただし、マーケティングしていないので、具体的にどれだけの需要があるかわからない。介護保険のように順番を追っていかないと利用に繋がらないのとは違い、すぐに利用につながる

というのは利便性が高い。

議 長:随時ということだから、事業者にとって人的な部分も含めかなりの負担では ないかと思う。

エ 今後の予定について

<質疑応答等>

委員AB:資料4について、骨子案はどの程度進んでいるのか。

事務局:コロナの問題もあり、国や県から情報が来るのも遅くなっている。そのため、現時点で示されているものを用いた骨子案となっている。

(2) 令和元年度匝瑳市地域包括支援センター事業実績報告及び令和元年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業実績報告について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

(3) その他

議長:第8期計画策定にあたり、委員の方からもひと言ご意見を頂きたい。

委員E:移動手段や生活改善の要望が強いなか、実際に上がってくる計画はそこに踏み込めていない。そこが進むことを願いながら、計画策定に向けてできることをやりたい。

委員F:議題の中で同行援助について話があったが、独居生活のお年寄りは、近くに 一緒に通院してくれる家族がいない場合、自費扱いで生活サポートのヘルパーを頼むと、1時間三千円かかり、経済的な負担が大きくなっている。また、ヘルパーも人員が不足で、所要時間が見通せない通院同行サービスについては、引き受けられないケースもあり、困ってしまう。通院介助ができるサービスがあればいい。独居の方は、低所得、国民年金でぎりぎりの生活をしている人も多い。社会福祉協議会もちょこっとサービスなどを計画しているようだが、同行の場合は、難しい。そのため、同行援助、通院介助ができるサービスがあればいいと思う。

事務局:地域密着型事業所の公募について、認知症高齢者グループホームについては、2件の応募があり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については1件の応募があった。7月29日の選定委員会において選定した結果、認知症高齢者グループホームについては社会福祉法人希望会、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については社会福祉法人九十九里ホームに決定しました。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。